

事 務 連 絡
令和2年6月23日

一般社団法人日本医療法人会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

医療情報化支援基金に関するポータルサイト開設のお知らせについて
(協力依頼)

日頃より、貴会におかれては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、日々の新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

今般、『『オンライン資格確認』の開始に向けたお知らせについて(協力依頼)』(令和2年3月4日事務連絡)にてご案内しておりました医療情報化支援基金について、その詳細をお示しする「医療機関等向けポータルサイト」が開設されることになりましたので、下記にご配意の上、当該ポータルサイトを利用した医療情報化支援基金の活用等について、貴会会員の皆様にご案内いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 「医療機関等向けポータルサイト」の開設について

社会保険診療報酬支払基金において、「医療機関等向けポータルサイト」(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>)を7月初旬に開設します。当該ポータルサイトでは、顔認証付きカードリーダーの申込、オンライン資格確認の利用申請及び医療情報化支援基金の補助申請の受付を、順次開始する予定です。また、オンライン資格確認に関する最新情報についてもお知らせいたします。

オンライン資格確認の開始に向けて、保険医療機関や保険薬局のシステム整備等に医療情報化支援基金を活用していただくにあたり、当該ポータルサイトをご利用いただくよう、貴会会員の皆様に対し、ご案内いただきたくお願い申し上げます。

※ 顔認証付きカードリーダーの申込等のご利用にあたっては、アカウント登録が必要となります。

- 2 「医療機関等向けポータルサイト」の開設案内リーフレットについて
「医療機関等向けポータルサイト」の開設をご案内するため、「ポータルサイト開設案内リーフレット」（別添）を7月初旬に社会保険診療報酬支払基金から医療機関・薬局に郵送することを予定しています。
貴会会員の皆様に医療情報化支援基金についてご案内される際は、当該リーフレットを適宜ご活用いただけますと幸いです。
- 3 「オンライン資格確認」の導入に向けた説明会について
「オンライン資格確認」の導入に向けた周知広報として、医療関係者が集まる場がございましたら、厚生労働省の職員を派遣し「オンライン資格確認」の説明をさせていただきます。（医療関係者がリモートで集まる機会においても説明をさせていただきます。）
また、オンライン資格確認についての説明用資料を会員の皆様に提供いただける機会がありましたら、説明用資料の媒体を提供させていただきます。
多くの医療機関・薬局にできる限り円滑にオンライン資格確認システムを導入していただけるよう、上記のような機会がございましたら、【問い合わせ先】へご連絡いただきたくお願い申し上げます。（各地域の会員の方々から直接ご連絡いただいても結構です。）

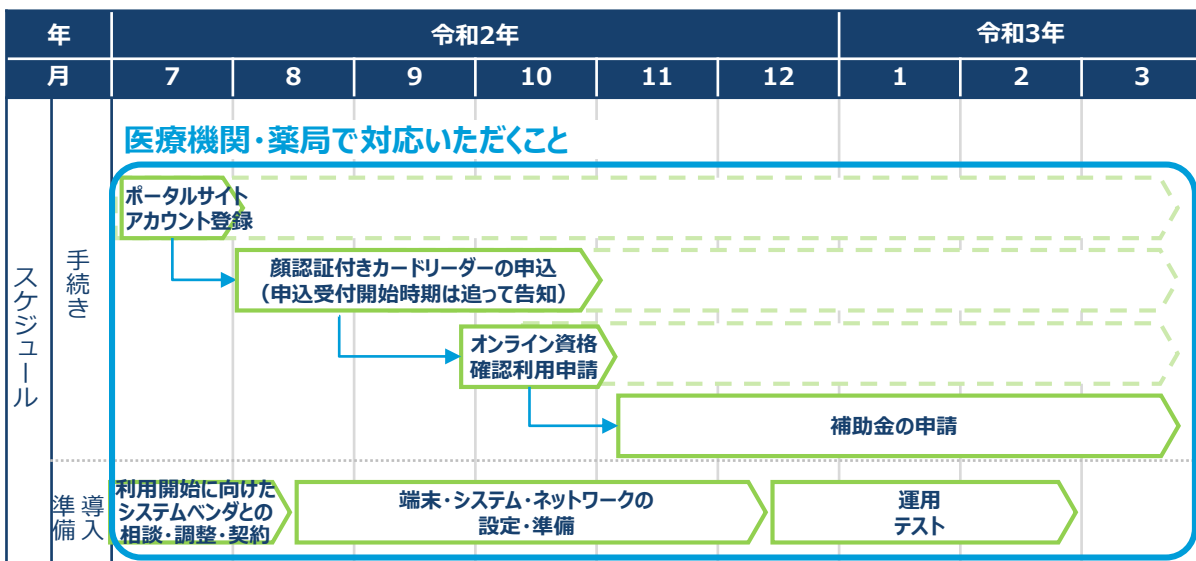
* 新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防ぐため、開催にあたっては、感染の状況等を見ながら判断いただけますと幸いです。まず日程等の調整をした上で、開催日が近づいた時点で開催の可否をご判断いただいて結構です。

【問い合わせ先】

「オンライン資格確認」の導入に向けた説明会について
厚生労働省保険局
医療介護連携政策課保険データ企画室
白崎・梅田
E-mail: suisin@mhlw.go.jp

オンライン資格確認は 令和3年3月にスタートします

オンライン資格確認の開始に向け、オンライン資格確認利用申請の受付を令和2年9月より開始します。また、顔認証付きカードリーダーの申込開始時期はポータルサイトにて告知予定※6です。



※6 顔認証付きカードリーダーのお申込時期はアカウント登録されている方にはメールでお知らせします。

今すぐ登録！

～オンライン資格確認導入に向けたご案内～

顔認証付きカードリーダーを
無償提供し
システム整備費も補助します

ポータルサイトにて
アカウント登録受付が始まりました

ポータルサイトにてアカウント登録受付中！



アカウント登録でできること

- ・顔認証付きカードリーダー申込
- ・オンライン資格確認利用申請
- ・補助金申請
- ・最新情報をメールでお知らせ

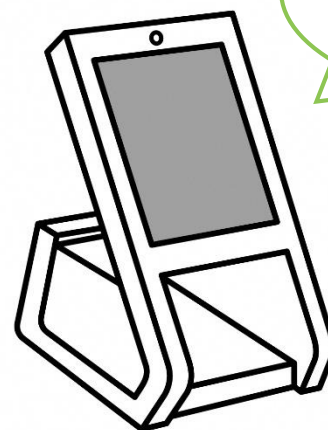


<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

オンライン資格確認

検索

アカウント登録で
顔認証付きカードリーダーの
お申込時期をメールで
お知らせ！



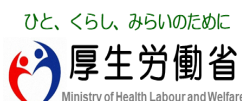
ひと、くらし、みらいのために



Change, Challenge, Chance



お問合せ先：医療情報化支援基金
contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp
 ☎ 0800-8007121（通話無料）
 平日 9：00～17：00



Change, Challenge, Chance
 社会保険診療報酬支払基金
 Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

※ お電話でのお問合せは、混み合うことがございます。メールでのお問合せを推奨します。

令和3年3月（予定）から 医療機関・薬局の業務が変わります

オンライン資格確認の導入により、①受付における患者の資格情報の自動取得、②過去の薬剤情報/特定健診情報の閲覧が可能になります※1。

これまでの受付では

患者から
保険証を預かって
情報を入力する
プロセスが手間



職員

できること

Image

患者情報

登録

シメイ	コウロウ タロウ	性別	男	資格確認日	2019/01/08
氏名	厚労 太郎	生年月日	1970/01/01	年齢	50歳
保険者番号	12345	保険者名	XX健保	郵便番号	123-45
記号・番号・枝番	1234	5678910	01	住所	東京都港区XX-XX
患者区分	健康保険組合	本人	3割	電話番号1	XX-XXXX-XXXX
資格取得年月日	2018/07/01	交付年月日	2018/07/01	電話番号2	XXX-XXX-XXX
有効期間	2018/07/01	~	2023/07/01		

顔認証付きカードリーダーにより
最新の資格情報を
自動的に取込むことが
可能に！



改善ポイント

- 顔認証付きカードリーダーによる自動受付により、患者から保険証を預かる手間の削減
- 受付における保険証情報の入力の手間の削減
- 資格過誤による返戻レセプトの削減！

これまでの診療・投薬では

これまでに処方された
正確な薬剤情報が
わからない…



医師・薬剤師等

できること

Image

薬剤情報

氏名	厚労太郎	性別	男	年齢	50歳					
診療月	入/外	調剤	処方日	用法	特別指示	内服/外用/注射	薬剤名（商品名）	薬剤名（一般名）	数量	回数
10月	外来	5日	-	-	-	内服	ガスター-D錠20mg	ファモチジン錠	2錠	7
10月	外来	5日	-	-	-	内服	プロアス錠12 12mg	カンデサルタンシレキセチル錠	1錠	7
10月	外来	5日	-	-	-	注射	アリナミンF10注	フルスルチアミン塩酸塩注射液	1管	1
10月	調剤	6日	6日	1日1回朝食後	-	内服	アースト錠10mg	カルベジロール錠	1錠	23

患者の同意のもと
過去の薬剤情報/
特定健診情報※2を
閲覧することが可能に！



改善ポイント

- 過去の薬剤情報/特定健診情報を踏まえた診療・投薬が可能に
- 災害時にも患者の薬剤情報が確認できる！

※1 受付における患者の資格情報の自動取得及び過去の特定健診情報の閲覧は令和3年3月に、薬剤情報の閲覧開始は、令和3年10月に開始されます。
※2 薬剤情報は、レセプトから抽出された情報となります。特定健診情報は、医療機関（病院・診療所）のみ閲覧可能です。

オンライン資格確認の流れ（イメージ）

```

graph LR
    Patient[患者] -- "マイナンバーカードをカードリーダーに置く" --> Step1((1))
    Patient -- "健康保険証を提示" --> Step1
    Step1 --> CardReader[顔認証付きカードリーダーによる本人確認※4]
    CardReader --> Step2((2))
    Step2 --> Input[健康保険証の記号番号等を入力]
    Input --> Step3((3))
    Step3 --> Display[患者の資格情報を自動で表示]
    Display --> Step4((4))
    Step4 --> Fund[支払基金・国保中央会]
    Fund --> Step5((5))
    Step5 --> Display
  
```

※3 医療機関・薬局において患者のマイナンバー（12桁の番号）を取り扱うことはありません。マイナンバーカードのICチップを利用します。
※4 マイナンバーカードによる本人確認は他に、目視による顔確認及び暗証番号（4桁）による本人確認も可能です。

オンライン資格確認スタートに向け、 医療機関・薬局の皆様をサポートします

オンライン資格確認の導入に際しては、機器等の導入に係る補助金や、ポータルサイトでの手続き等の情報提供、コールセンターによる疑問解消といったサポートをいたします。

また、マイナンバーカードの普及促進に向けた施策も、随時実施していく予定です。

```

graph TD
    Pillar1((サポート①  
機器等の導入に係る補助金))
    Pillar2((サポート②  
ポータルサイトでの  
手続き等の  
情報提供))
    Pillar3((サポート③  
コールセンター  
による  
疑問解消))
    Pillar1 --- Support[ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health Labour and Welfare]
    Pillar2 --- Support
    Pillar3 --- Support
    Support --- Fund[Change.Challenge.Chance  
社会保険診療報酬支払基金  
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services]
  
```

補助の対象※5

顔認証付きカードリーダーの 無償提供

例:診療所の場合、
顔認証付きカード
リーダーを1台
無償提供

オンライン資格確認に必要な システム整備に係る補助金給付

例:レセプトコンピュータ等の改修、
端末（PC）の購入、
ネットワークの整備等に
係る費用を診療所の
場合32.1万円を上限に補助

顔認証付きカードリーダーの申込には、 アカウントの登録が必要です。 ポータルサイトからいますぐ登録！

※5 補助の内容は医療機関区分によって異なります。（病院の場合：最大で顔認証付きカードリーダー3台/補助金上限95.1万円、グループで処方箋の受付が月4万回以上の大型チェーン薬局の場合：顔認証付きカードリーダー1台/補助金上限21.4万円、その他薬局の場合：診療所と同じ）詳しくはポータルサイトをご確認ください。

2

3